

1-1 地域で大切にすること子育て環境



1. 現状と課題

本町の強みとして、自然豊かでのびのびと遊べる環境がある一方で、出生数は減少傾向にあり、子を産み育てやすい環境整備に向けた取り組みが必要となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

親子の健康が保持・増進され、豊かな自然の中で子どもが遊び、子育てと仕事が両立できる、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

子育て環境は地域全体で取り組むべき重要なテーマであると位置付け、以下の内容に取り組みます。

乳幼児健診、訪問指導、育児相談など切れ目のない子育て支援サービスを提供します。

保育所再配置により適正な児童数での保育所運営や公園環境の維持管理、歩道の整備を進めます。

安心して生活するために十分な福祉・医療サービスを受けられるよう、子どもやひとり親などの医療費や不妊に悩む夫婦の一般不妊治療費、妊産婦の医療費を助成します。

子育てと仕事の両立を支援する取り組みとして子育て支援事業や一時保育、延長保育などの保育サービスを充実させます。

子育てを応援するため、ファミリー・サポート・センターで子育て世代と子育てを支援する人を結びます。

(3) 地域との協働

地域の大人による子どもの見守りや、子育て世代同士が協力し合う活動を支援します。

近年普及しているスマートフォンアプリを利用した子育て支援サービスなど、民間サービスの活用を推進します。

町民の取組例
○子育て世代同士が交流したり、協力し合う活動に積極的に参加する。 ○近所の子どもへの声掛けや見守りをする。 ○違う地区同士の親子が関わり、連携できる機会を増やす。・・・など
行政の取組例
○１８歳に達する年度末までの子どもの医療費（保険診療分）の自己負担額を助成しています。 ○子育ての不安や悩みを相談できる場を設けています。 ○一人一人の子どもの特性を理解し、保護者とともに子どもの発達を援助しています。 ○子育て世代が悩みを抱え孤立することを防ぐため、親子で気軽に参加できる「親子ふれあいひろば」を開催し、子育て世代同士が話し合える場を提供しています。

３．関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
辺地総合整備計画	令和７年度～令和１１年度
南知多町橋梁長寿命化修繕計画	令和７年度～令和１２年度
南知多町舗装修繕計画	平成２８年度～令和１７年度
第３期南知多町子ども・子育て支援事業計画	令和７年度～令和１１年度
南知多町保育所再配置計画	令和２年度～令和２１年度
南知多町生涯学習推進計画	令和６年度～

４．管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和６年度)	目標値 (令和１０年度)
町民意識調査による満足度（ｐｔ）		

1-2 次代の担い手を育む教育環境



1. 現状と課題

小中学校再編による統廃合で町内の学校数は5小学校2中学校となりました。小規模学校ではきめ細やかな教育指導が行われている一方、4中学が統合した南知多中学校では、一人ひとりを指導する時間が少なくなる傾向があることから、児童生徒の特性や意欲に応じて学べる環境が必要になります。また、人間関係の変化や地元離れへの不安の声もあがっており、集団生活での過ごし方や地域との関わり方が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

学校、家庭、地域が連携して「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を基盤とした「生きる力」を育み、本町の次代を担う人材の育成を目指します。

子どもたちの学びを町の現状や将来像と関わらせて自ら考える機会を設け、郷土に誇りをもてる学校環境を整えます。

(2) 将来像の実現に向けて

「南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画」に沿って学校の適正配置・規模の適正化を進めつつ、学校施設の老朽化状況を把握し、各学校施設の改築・長寿命化を行います。

外国語やプログラミング教育などの分野や、タブレット端末などICTを活用した学習など、次代に必要な教育カリキュラムを充実させます。

児童生徒が地域に愛着を持つために、農・漁業体験を始めとした自然の中での学習、伝統行事等への参加、地元の食材を使った給食等の郷土学習の拡充に取り組みます。また、それらを踏まえた上で、児童生徒が本町の未来を考える機会を設けます。

(3) 地域との協働

地域の方からの意見や活動に対する協力をいただき、地域に開けた学校運営ができるよう進めます。

郷土学習や総合学習などを通じて、地域社会が教育に参加いただけるよう取り組みます。

令和5年9月、南知多中学校に「コミュニティスクール(学校運営協議会)」を設置しました。

学校再編で校区が拡大した南知多中学校と地域が同じ目標を共有し、パートナーとして様々な活動に取り組み、地域全体で生徒の学びや成長を支えます。他の小中学校においても、コミュニティスクールの導入を進めます。

町民の取組例
○登下校の見守り、学習支援、行事・部活動支援などの学校支援ボランティア。 ○地元産業の体験など、子どもに体験学習の機会を提供する。 ○放課後児童クラブやファミリー・サポート・センターで子育てを支援する。・・・など
行政の取組例
○個別の支援が必要な児童生徒に対して、学習生活支援員やスクールソーシャルワーカーによるきめ細かい学習生活をサポートしています。 ○地域のことを学習する総合学習、職場体験事業などを行っています。 ○児童生徒の望ましい教育環境の実現と教育の質向上のため、統廃合を含めた学校の適正配置、規模の適正化を実施しています。 ○安全な給食を作るために、施設や調理器具などの修理・点検を行っています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
辺地総合整備計画	令和7年度～令和11年度
南知多町自殺対策計画	令和7年度～令和11年度
南知多町ごみ減量化計画	令和5年度～令和9年度
南知多町学校施設長寿命化計画	令和3年度～令和42年度
南知多町教育基本計画	令和3年度～令和13年度
南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画	令和3年～随時更新

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度（p t）		

1-3 生涯通じて取り組む健康づくり



1. 現状と課題

誰もが元気で充実した生活を送るためには、生涯を通じた健康づくりが重要ですが、本町では高齢者が増加傾向にある一方、健診受診率は低迷しています。また、医師・保健師等が不足していることや、生活に不可欠な医療機関へのアクセスが不便であることなど、地域の保健医療体制の整備が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

予防医療の充実により、重篤な病気にかかる可能性を減らし、医療に関わるコストの削減を目指します。

また、生活習慣の改善などの日常的な健康づくりの機会を充実させ、町民の生活の質を高め、健康寿命の延伸を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

母子健診や特定健診など、対象世代に応じたアプローチを工夫し受診率を向上させます。

健康教育、介護予防講座など、町民の健康づくりに役立つ機会を充実させます。

乳幼児から高齢者まで健康と生命を守る予防接種事業を実施します。

医師・保健師等の待遇改善に必要となる財源の確保や遠隔地医療などの新たな技術の活用によって、地域に必要な医療従事者を確保します。

行政、知多南部地域における公的病院と地域医療機関の連携を図り、安定的、継続的な医療体制を確保します。

(3) 地域との協働

高齢者、若い世代や子育て世代など、地域住民のニーズに合わせた健康づくりのプログラムを開発します。

広報紙やホームページを活用して健康に関する正しい情報を発信したり、講演会やイベントを開催して、健康づくりの重要性を啓発します。

町民の取組例
○規則正しい生活リズム、定期的な運動、禁煙などを心掛ける。 ○健康診断を積極的に受ける。 ○「健康経営（従業員の健康を企業等の活力や生産性の向上につなげる取り組み）」を実践する。・・・など
行政の取組例
○篠島と日間賀島でも安心して医者にかかれるように診療所の経費の一部を補助しています。 ○病気の予防と感染症の広がりを防ぐために、予防接種を実施しています。 ○がんをできるだけ早く発見して治療できるように、がん検診を行っています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
辺地総合整備計画	令和7年度～令和11年度
第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画	令和6年度～令和11年度
南知多町自殺対策計画	令和7年度～令和11年度
けんこう南知多プラン	令和7年度～令和18年度
南知多町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画	令和6年度～令和8年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度（pt）		

1-4 個性を活かす障がい者福祉



1. 現状と課題

本町の障がい者手帳所持者数はほぼ横ばい傾向ですが、身体障がい者や重度障がい者は65歳以上の高齢者の割合が多くなっており、障がい者の高齢化・重度化や高齢者福祉施設・福祉サービス従事者の不足、介護者・介助者の高齢化などの課題があります。また、障がい者自身の自立と親亡き後の生活を支援する制度が不足しています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

思いやりの心によってみんなで支え合い、誰もが地域の中で自立した生活ができ、それぞれの特性に応じた多様性が発揮できるような地域福祉の実現を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

各障がい福祉サービスの見込量や確保方針を示すための障害者基本法、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく計画を進めます。

福祉施設入所者が地域生活や一般就労へ移行できるよう自立支援策を充実させます。

企業の障がい者雇用を促進し、多様性を活かした社会参加を支援します。

コミュニティやボランティアなど、町民の自発的な福祉活動を支援します。

不自由なく医療・福祉サービスを受けられるよう、障がい者の医療費助成や障がい福祉サービスを提供します。

(3) 地域との協働

障がいへの理解・支援を町民や町民団体に広げるとともに、民間事業者における積極的な障がい者雇用を通じ、地域と行政との協働・共創による福祉活動を推進します。

町民の取組例
○生活介護事業所^{*1}や福祉作業所の製品を購入、サービスを利用している。 ○障がいに対しての正しい知識を持っている。障がい者の得意なことや才能を知り、評価している。 ○生活介護事業所等に仕事を出すなど応援している。・・・など
行政の取組例
○社会福祉協議会や民生委員、児童委員などの社会福祉団体の活動費用を補助しています。 ○障がいのある方へ福祉サービスや医療サービスを提供しています。 ○生活介護事業等に委託を行い役務の提供をしています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町障害者活躍推進計画	令和2年度～令和7年度
南知多町第2次障がい者計画	令和3年度～令和11年度
第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画	令和6年度～令和8年度
知多地域成年後見制度利用促進計画	令和7年度～

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度（pt）		

※1 生活介護事業所 常に介護を必要とする障がいのある人に対して、通所型のサービスを提供する事業所をいう。

1-5 安心して住み続けられる長寿社会



1. 現状と課題

本町は、漁師や農家、観光業者など自営業が多く、一般的に定年後も、体力の続く限り元気に働く人が多いという強みがあります。一方で、高齢化と若い世代の流出に伴い家族による介護能力の低下が予想され、受け皿となる介護施設やサービスの基盤づくりが課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

保健、医療、福祉などの各政策や、互いに助け合い支えあうコミュニティがあり、高齢になっても要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられる長寿社会の実現を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

登下校や遊び・教育を始めとした地域のさまざまな場で元気な高齢者に活躍いただくなど、若い世代と高齢者が交流し、支え合いの意識が芽生える機会を創出します。

効果的な介護方法を習得できる講習会や介護者の不安・悩みを緩和する相談窓口を設けます。

高齢者の暮らしを支えるための在宅福祉サービス、高齢者支援事業を提供します。また、民間事業者を含め、介護サービスに従事する人材の確保を支援します。

地域ケア会議などを通じて、在宅医療・介護などが迅速に連携できる環境を整備します。

(3) 地域との協働

子どもや若い世代と高齢者が交流できる機会を充実させます。

誰もが互いに支え合い、見守り合う地域づくりを推進します。

町民の取組例
○高齢者は子どもの見守りや学習支援、若年者はPC・スマートフォン操作や体力の要る作業など、世代間でお互いをサポートする。 ○子どもと高齢者が交流する行事に積極的に参加する。 ○移動販売や買い物支援、宅配サービスを充実させる。（事業者）・・・など
行政の取組例
○高齢者が住み慣れた家でいつまでも暮らすことができるよう、配食サービスや紙おむつの費用を支援しています。 ○介護が必要になった高齢者に対して、ヘルパー派遣や施設入所などの福祉サービスを提供しています。 ○高齢になっても豊かな気持ちで元気に暮らし続けてもらうため、老人クラブ活動の費用を支援しています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
辺地総合整備計画	令和7年度～令和11年度
知多地域成年後見制度利用促進計画	令和7年度～
南知多町自殺対策計画	令和7年度～令和11年度
けんこう南知多プラン	令和7年度～令和18年度
南知多町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画	令和6年度～令和8年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度（pt）		

1-6 豊かな自然を活かしたひとづくり



1. 現状と課題

町内外で実施された各種のアンケートでは、町民や移住希望者の自然を重視する結果が出ており、選ばれるまちであるためには、自然とふれあう機会の充実が重要だと考えられます。

町には豊かな自然環境があるものの、自然とのふれあい・体験ができる場が不足しており、貴重な資源を生かせていません。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

多くの方にとって本町が、住みたい・住み続けたい・戻りたいと思えるように、自然と親しむ機会を充実させることを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

地域へ愛着をもち、移住・事業承継のきっかけをつくるため、農・漁業体験や自然とふれあうプログラムを充実させます。

より多くの方が自然と親しめるよう、アウトドア活動の普及・展開を支援します。

また、上記の取り組みができるよう、美しい自然を守る活動の普及・展開を支援します。

(3) 地域との協働

美しい自然を守るため、地域や諸団体とともに、自然環境の保全に取り組みます。また、美しい南知多町を日頃から楽しみ、SNSなどで積極的に魅力を発信いただくとともに、環境改善の取り組みにも理解いただけるよう取り組みます。

町民の取組例
○町内の野山、河川、海などへ出かけ、自然と親しんでいる。（個人） ○子どもを自然の中で遊ばせ、自然との付き合い方を学ばせる。（個人） ○農・漁業体験、地元の食材を使った料理体験、アウトドア体験などの機会を提供する。（事業者）・・・など
行政の取組例
○田畑周辺の草刈清掃や花の植栽など、農業者と地域町民との交流活動を支援しています。 ○河川の水質浄化につながる合併処理浄化槽の設置費用を補助しています。 ○豊かな自然に親しめるよう、自然観察会を開催しています。 ○「人づくり 人の輪づくり」を目的とした環境共育（共に育つ）推進事業を実施しています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多農業振興地域整備計画	令和２年度～随時更新
浜の活力再生プラン	令和６年度～令和１０年度
浜の活力再生広域プラン	令和３年度～令和７年度
第３期南知多町子ども・子育て支援事業計画	令和７年度～令和１１年度
南知多町景観計画	令和６年～

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和６年度)	目標値 (令和１０年度)
町民意識調査による満足度（ｐｔ）		

1-7 郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ



1. 現状と課題

伝統行事やスポーツ活動は町民の交流の場となり、健康で充実した余暇を過ごすために重要で、本町でも盛んに行われています。その一方で、伝統行事の後継者不足や参加者の高齢化、施設の老朽化が進んでおり、現状を踏まえた活動の在り方の見直しや老朽化施設への対応が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

伝統・文化を保存し次代へ伝え、情報発信することで、地元にも愛着と誇りを持てる次代の育成や、文化を活かした観光・交流の振興を目指します。また、文化・スポーツ活動が町民の交流や健康の維持増進につながることを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

公共施設再配置方針に沿って施設の再配置や長寿命化、修繕を進めます。

幅広い世代が伝統文化、技術に触れることのできる機会の創出、郷土愛の醸成に取り組みます。

町民のニーズに沿った生涯学習講座やスポーツなどの行事を開催し、参加者の維持・増加を図ります。

文化財や伝統文化保存の担い手を確保し、従来の文化財等の保存・活用の取り組みの他、新たな取り組みを検討します。

伝統文化に触れ、体験する観光プログラムの開発、実施を検討します。

(3) 地域との協働

地域のお祭りや伝統行事などは地域独自の活動を尊重しつつ、地域の求めに応じて助言を行うなど、それぞれの活動が円滑に進められるよう協力します。

町民の取組例
○地域の伝統行事、文化・スポーツ活動などに積極的に参加する。(個人) ○伝統行事の意味や歴史を学ぶ。(個人) ○担い手が少なくなる中、伝統行事などを保存していくため、負担が少なく参加しやすい行事にするなど、地域で続く取り組みを考える。(関係者)・・・など
行政の取組例
○子どもから大人まで、様々な年代を対象とした講座を開催し、町民に学習の機会を提供しています。 ○町民同士の交流や心身の健康増進のために、こども体育教室や囲碁ボール大会などのスポーツ教室や大会を開催しています。 ○町民に活動や学習の場を提供するため、公民館や図書室などの施設の点検・修理などを行い、正常で安全な状態に保ちます。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町公共施設等総合管理計画	平成29年度～令和12年度
南知多町公共施設再配置計画	令和6年度～令和35年度
辺地総合整備計画	令和7年度～令和11年度
けんこう南知多プラン	令和7年度～令和18年度
南知多町教育基本計画	令和3年度～令和13年度
南知多町生涯学習推進計画	令和6年度～
文化財保存活用地域計画	令和6年度～令和14年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度 (p t)		

2-1 豊かな海と産物を活かした水産業



1. 現状と課題

本町の水産業は、豊かな漁場や良好な漁港といった強みから、愛知県内最大の水揚げ量、県内最多の漁業従事者を擁しています。また、水産業は本町の重要な観光資源であり、町民にとっても南知多町の象徴的な存在であるといえます。

一方で、漁場の環境悪化による漁獲量減少や燃料費高騰などのコスト高、食生活の変化による消費量減少などで経営環境が悪化し、従事の継続が難しくなっています。また、若者の働き手不足によって、従事者の高齢化や後継者不足が続いています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

経営が安定し、水産業従事者や就業希望者にとって魅力ある水産業を目指します。

また、町民にとっても、観光客にとっても、美味しい海の幸が本町の魅力であり、本町産業全体の価値創出の源泉であり続けることを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

水産資源の持続可能性を確保するため、漁場の造成や水質改善などの環境保全、栽培漁業や資源管理型漁業を推進します。

漁業従事者を確保するために就業相談や漁協をはじめとした関係機関と連携を図ります。

水産業者の設備近代化を支援し、生産性向上や水産業従事者の就労環境の改善、衛生管理を強化します。

現代の生活スタイルに適した加工品のニーズ調査や出荷額が安い魚種のブランド化を支援するなど、販売の安定化と高付加価値化を図ります。

(3) 地域との協働

美味しい南知多町の水産物を日頃から味わい、SNSや口コミ等で積極的に魅力を発信いただくとともに、環境改善の取り組みにも理解いただけるよう取り組みます。

また、水産資源の持続可能性の確保に向け、町内外の水産業界が連携していただけるよう取り組みます。

町民の取組例
○マルシェや市などに参加し、地元の水産物を楽しみながら購入する。(個人) ○地元の水産物の魅力(おいしさやレシピなど)を SNS や口コミで情報発信する。(個人・事業者) ○旬の地元水産物をメニューに取り入れる。(個人・事業者) ○浜清掃に参加(個人・事業者)、漁具を海に落とさないよう管理する。(事業者) ・・・など
行政の取組例
○稚魚の放流などを行い、育てる漁業に力を入れています。 ○漁業協同組合を始め、漁業や水産業に関わる団体や個人に対し、補助金などの支援を行っています。 ○漁業者が使いやすい施設にするため、防波堤・岸壁などの補修工事や改良工事を行っています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向けて、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
辺地総合整備計画	令和7年度～令和11年度
漁港施設機能保全計画	漁港ごとに設定
浜の活力再生プラン	令和6年度～令和10年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
南知多町離島振興計画	令和5年度～令和14年度
南知多町景観計画	令和6年度～

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度 (p t)		

2-2 豊かな農地と産物を活かした農業



1. 現状と課題

本町は気候条件に恵まれ、広大な優良農地や広域農道などのインフラが整備されているなどの強みがあり、高齢でも元気に働く農業従事者が数多くいます。

一方で、農畜産物の価格低迷など厳しい経営環境から、従事の継続が難しくなっています。また、若者の働き手不足によって農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加といった問題が生じています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

経営が安定し、農業従事者や就業希望者にとって魅力ある農業を目指します。

また、本町産業の付加価値の源泉として農業が活躍するとともに、良好な自然環境や景観を保全するなど、多様な機能を発揮することを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

農業経営の安定化だけでなく、自然災害の防止など多様な機能の観点からも、ため池や用排水路といった農業を取り巻く環境の管理体制を構築します。

農業資源が有効に活用されるよう、農用地の計画的な利用や、耕作放棄地の再生及び利用促進を支援します。

経営規模拡大やICT（情報通信技術）を活用したスマート農業など、農業の生産性を向上させ農業従事者の負担軽減を支援するとともに、産業団体と連携し、新規就農者が継続して従事していただけるような取り組みを支援します。

他産業と連携した農畜産物の6次産業化や観光農園等の体験型観光、高品質で魅力的な農畜産物の生産や輸出など、農業の高付加価値化、販路拡大を支援します。

(3) 地域との協働

地域町民や町外の農業ボランティアが、自然や農業に親しみ楽しみながら、地域の農業・農地整備に参画できる機会を設け、南知多町のファンを増やしつつ、環境保全と持続可能な農業を実現することを目指します。

町民の取組例
○マルシェや市などに参加し、地元の農産物を楽しみながら購入している。（個人） ○休耕地の農場活用活動に参加している。（個人） ○規格外や、出荷できない野菜の利用ルートを確保している。（事業者） ○旬の地元農産物をメニューや品揃えに取り入れている。（個人・事業者）・・・など
行政の取組例
○農薬が入っていない肥料を使用するなど、環境にやさしい農業を行っている農業者への支援を行っています。 ○田畑、水路、農道などの保全活動に取り組む団体への支援を行っています。 ○農業者が使いやすい施設にするため、道路舗装やのり面の吹付工事を行っています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向けて、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
辺地総合整備計画	令和7年度～令和11年度
南知多農業振興地域整備計画	令和2年度～随時更新
地域計画	令和6年度～令和10年度
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	平成29年度～随時更新
南知多町離島振興計画	令和5年度～令和14年度
南知多町景観計画	令和6年度～

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度（pt）		

2-3 新たな魅力や価値を生みだす商工業



1. 現状と課題

小規模経営が中心となる本町の商工業では、人口減少に伴う地域経済活動の縮小や後継者不足などによる廃業が見られることから、地元企業の振興、起業・創業の支援、雇用の確保が重要な課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

地域の特色や資源を生かした地元企業の振興や、起業・創業の支援により、地域の商工業が活性化し、世代、国籍を問わず魅力ある雇用の場が拡大することを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

関係団体と連携して地元企業の設備投資、商品開発、販路開拓等を促し、労働生産性を高めます。

I C T（情報通信技術）を活用した熟練技術の継承や、新しい技術の導入・運用に必要なデジタル人材の育成など、技能伝承や生産性向上のための人材育成を支援します。

町内で生産された良質な農・水産物を、町内の製造業者により魅力あるデザインで製品化された製品を認定することにより、農業、水産業などと連携した6次産業化、ブランド化を進めるとともに、ふるさと納税への出品、SNS等のインターネットを活用した積極的な情報発信で地域ブランドを広めていきます。

産業団体と連携してスタートアップや新規事業者が参入しやすい仕組みづくりの支援を行い、町内外の事業者が町内で働きたいと思える場の確立を目指します。

観光産業を中心として、農業、水産業などの地域の特色を生かした新しい地場産業の確立を目指します。

(3) 地域との協働

関係団体のみでなく、直接事業者とも連携して商品開発を行っていきます。

また、町民においても、地域ブランドを始め町内生産品を積極的に購入・利用いただき、SNSや口コミ等で情報発信いただけるよう取り組みます。

町民の取組例
○お歳暮やお土産には、地域ブランド「ミーナの恵み」認定品を渡す。（個人） ○商工会、観光、農業、水産業者など多様な産業と連携し、ニーズや付加価値のある製品開発などに取り組む。（事業者）・・・など
行政の取組例
○ふるさと納税を通して、町のおすすめ品を全国に発信し、寄附金を集めています。 ○1次産業（農漁業）、2次産業（製造業）、3次産業（観光・サービス業）の各産業が連携した6次産業を推進していくため、商品開発費用を支援しています。 ○事業に必要な資金の借入にかかる信用保証料の一部を補助しています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
導入促進基本計画	令和7年度～令和8年度
南知多町離島振興計画	令和5年度～令和14年度
創業支援事業計画	令和7年度～令和11年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度（pt）		

2-4 何度も訪れたくなる観光・交流



1. 現状と課題

本町には海鮮料理、温泉、海水浴など、四季を通じての観光資源が豊富にあり、観光業は本町の主要な産業となっています。

一方で、近年は観光客数の減少、観光施設等の老朽化への対策、さらには多様化する観光客のニーズへの対応が重要な課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

本町の持つ自然環境、歴史・文化、豊富な食を生かし、農業、水産業、商工業と連携しながら国際化にも対応できる魅力ある観光・まちづくりを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

南知多町観光協会と密接な連携を図り、来訪観光客の滞在時間の延伸、宿泊数増加を図ります。

老朽化した観光施設等の適切な管理を行うとともに、新たな観光拠点の整備を検討します。

展示会・イベント等への積極的な出店、SNS等のインターネットを活用し全国、海外へ情報発信を行う等、PRを強化します。

岐阜県八百津町や長野県下諏訪町との交流事業、知多半島や三河湾エリアでの協力体制など、他市町村との連携を図ります。

観光関連事業者の情報発信や、外国人対応等のノウハウ取得を支援します。

国内旅行者だけでなくインバウンド観光客も安全安心に訪れることができるように、防災・防犯面における観光客の安全確保や、地域の魅力の再発見と発信を行っていきます。

(3) 地域との協働

除草・清掃など、地域の力を活かして良好な景観を維持するとともに、町民団体等と連携し、地域の交流の機会にもなるような取り組みを進めます。

町民の取組例
○町内の色々な場所に積極的に出かけ、知人に町を案内する。（個人） ○地元ならではの情報を口コミや SNS などて発信、来訪者にお勧めする。（個人） ○史跡の保存・維持清掃や、再生活動に参加する。（個人） ○体験型観光や、工場見学などの産業観光に取り組む。（事業者）・・・など
行政の取組例
○姉妹都市等交流町の岐阜県八百津町と長野県下諏訪町との親交を深めるために小学生の交流や宿泊料の割引などを行っています。 ○観光協会と協力して、観光パンフレットの作成、イベントの支援を行っています。 ○産業団体と協力して、新しい観光商品の創出を行っています。 ○関係機関と連携して安全安心な観光地となるよう協力体制を構築しています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
辺地総合整備計画	令和 7 年度～令和 1 1 年度
南知多農業振興地域整備計画	令和 2 年度～随時更新
浜の活力再生プラン	令和 6 年度～令和 1 0 年度
浜の活力再生広域プラン	令和 3 年度～令和 7 年度
南知多町離島振興計画	令和 5 年度～令和 1 4 年度
創業支援事業計画	令和 7 年度～令和 1 1 年度
南知多町景観計画	令和 6 年度～

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 1 0 年度)
町民意識調査による満足度（p t）		

2-5 新たなチャレンジを創る起業支援



1. 現状と課題

社会の急速な変化の中でも地域産業の衰退を防ぎ発展させていくため、既存の枠組みにとらわれず活躍できる人材を呼び込み、起業等を促進することが求められます。

また、ICT（情報通信技術）の進歩により、地方でのサテライトオフィスなど場所を選ばない働き方を可能とする環境や、地域の課題解決に取り組む社会起業や企業の社員による週末起業等が広がっているといった機運など、起業へのチャンスが拡大しています。こうした中、本町は起業家やスタートアップ希望者に対するPR、受入体制・支援の構築ができていないことが課題です。

2. 目指すべき将来像

（1）目指すべき将来像

起業・新規就業を促進することで、産業を発展させるとともに、人材を呼び込み定着させ、人口減少に伴う諸課題の解決にも貢献することを目指します。

（2）将来像の実現に向けて

国の補助金を始めとした支援制度等のワンストップ相談窓口、空き家の利活用等による開業コストの低減などにより、起業・新規就業や、開業等後の成長を支援します。

マッチングサイトなどの活用や移住希望者に伝わりやすい情報発信、実際に起業した方との意見交換の機会等により、支援内容や事例等の積極的な情報発信を行います。

町内事業者と意見交換をし、どのように起業家を呼び込んでいくかを検討していきます。

（3）地域との協働

既存産業と起業家等との連携による新たなビジネスチャンスの創出や、地域と社会的起業家との協働・共創による地域の課題の解決の促進に取り組みます。

町民の取組例
○町内の起業者へ、場所の提供や、取引先等の紹介などの情報を提供する。（事業者） ○起業者と連携し、新たなビジネスに挑戦する。（事業者） ○起業者の事業や商品・サービスを紹介する情報を発信する。（事業者） ○クラウドファンディングなどを通じて起業者を応援する。（個人）・・・など
行政の取組例
○これから漁業を始める方に対し、一定の条件を満たす場合に家賃の補助を行っています。 ○これから農業を始める方へ、経営のために必要な費用を軽減するための支援を行っています。 ○これから起業をする方へ、起業に必要な資金の借入にかかる信用保証料の一部を補助します。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多農業振興地域整備計画	令和２年度～随時更新
浜の活力再生プラン	令和６年度～令和１０年度
浜の活力再生広域プラン	令和３年度～令和７年度
南知多町離島振興計画	令和５年度～令和１４年度
創業支援事業計画	令和７年度～令和１１年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和６年度)	目標値 (令和１０年度)
町民意識調査による満足度（ｐｔ）		

2-6 価値ある産業を残す事業承継支援



1. 現状と課題

今後は働き世代の町外転出が増加し、後継者不在によって廃業する事業者の増加が懸念されるため、事業を承継する後継者を確保し、価値ある既存産業が受け継がれていく必要があります。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

本町の経済を支える事業者の事業が円滑に引き継がれることで、地域に必要な製品・サービスが将来も供給され、雇用の場が確保されることを目指します。

さらに、地方での就業や移住を望むUIJターン人材が事業を引き継ぎ、当該事業が発展することで人材をさらに惹きつける好循環の醸成を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

商工会と連携しながら町内事業者の求人、後継者募集情報などを紹介し、UIJターン人材の確保に取り組みます。

ICTを活用した熟練技術の継承など、デジタルを活用した新しい継承方法への取組を支援します。

空き家等を利用した住居支援、町内の事業者等の元で行う体験・研修により、後継者・新規就業者の発掘や育成を支援します。

移住等希望者と事業者を繋ぐ機会の創出や移住希望者に伝わりやすい情報発信、事業者・承継希望者のニーズに即した支援策を検討します。

(3) 地域との協働

国や県、金融機関、商工会、事業承継のノウハウがある土業等の認定経営革新等支援機関、その他の民間事業者と連携して促進します。

町民の取組例
○町内事業者の事業や商品を紹介する情報を発信する。(事業者) ○異業種間の交流・連携の場を作るなど、合併・買収をサポートする。(事業者) ・・・など
行政の取組例
○町内の商工会の運営、商工業者を盛り上げる活動に対する支援を行っています。 ○町内の業者が安心して営業が行えるように、資金を借りる際の支援を行っています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多農業振興地域整備計画	令和２年度～随時更新
浜の活力再生プラン	令和６年度～令和１０年度
浜の活力再生広域プラン	令和３年度～令和７年度
南知多町離島振興計画	令和５年度～令和１４年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和６年度)	目標値 (令和１０年度)
町民意識調査による満足度（ｐｔ）		

2-7 働く環境づくり



1. 現状と課題

本町は人手不足が深刻化し、労働力の減少に伴う産業の衰退が顕著に表れています。これからも住み続けたい、働き続けたいまちとなるためには、デジタル化の促進など、多様な人材が活躍できる職場環境を整備することや働くことに対する周りのサポートが必要となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

町内で事業を営む事業者の生産活動や物流等の円滑化や、デジタルを活用して誰もが効率的に事業を営むことができる環境づくりを目指します。

女性や高齢者、外国籍町民、障がい者等、誰もが働き続け多様性を発揮し、付加価値の高い仕事ができることを目指します。

子育てと仕事が両立できるように、保育所や放課後児童クラブなどを始めとした周囲のサポートの充実。

(2) 将来像の実現に向けて

南知多町で女性や高齢者、外国籍町民、障がい者等、誰もが個々の能力を発揮できるよう就労を応援します。

子育てと仕事の両立やワークライフバランスへの取組を事業者へ促進し、求職者へその取組が伝わるように情報発信をします。

また、役場が率先して子育てと仕事を両立できる職場環境の整備に取り組むことで、南知多町全体の職場環境改善への機運を醸成します。

さらに、技能実習生等の外国籍町民が地域にとけこみ、安心して働くことができるよう支援するとともに、監理団体等と連携して働きやすい環境づくりに取り組みます。

(3) 地域との協働

事業所等とともに、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実現できる職場環境の整備に取り組みます。地域社会とともに、外国籍町民を始め多様な人材との積極的な交流の場を設けます。

町民の取組例
○技術の進歩についていくための学びを続ける。(個人) ○多様な人が働くことへの理解を深める。 ○女性や高齢者、外国籍町民、障がい者など多様な人が働くための、それぞれの環境に合わせた働き方や時間帯を工夫する。(事業者)・・・など
行政の取組例
○外国人技能実習機構や産業団体と連携し、外国籍町民が働くことに対する理解促進に取り組んでいます。 ○元気な高齢者が自分の能力を活かして地域で働きつづけることができるよう、シルバー人材センターの運営に係る費用を支援します。 ○町内にある保育所の園児の生活、保育環境を守るために施設や設備の整備や拡充を行い、保護者の働く環境を支援します。 ○ワークライフバランス、働き方改革を推進し、多様な働き方の普及に努めています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
特定事業主行動計画	令和7年度～令和11年度
南知多町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画	令和3年度～令和7年度
南知多町障害者活躍推進計画	令和7年度～令和11年度
南知多町業務継続計画	平成29年度～随時更新
南知多町男女共同参画計画	平成30年度～令和13年度
辺地総合整備計画	令和7年度～令和11年度
南知多町橋梁長寿命化修繕計画	令和7年度～令和12年度
漁港施設機能保全計画	各漁港ごとに設定
浜の活力再生プラン	令和6年度～令和10年度
浜の活力再生広域プラン	令和3年度～令和7年度
先端設備等導入計画	令和7年度～令和8年度
南知多町自殺対策計画	令和7年度～令和11年度
南知多町保育所再配置計画	令和2年度～令和21年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度 (pt)		

3-1 まちと命を守る防災



1. 現状と課題

本町は、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されるなど、大規模地震による被害が危惧されており、災害発生時のライフラインや建物の安全性の確保、孤立化防止対策、集中豪雨や台風など、各種災害発生に対する防災対策の充実が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

建物やインフラが必要な災害耐性を有し、消防・防災施設等が有効に機能し、事業者や町民が災害対策に取り組むことで、安心して生活し、事業を営むことができ、いざ発災した際には一人でも多くの命が守られることを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

情報収集・伝達体制の強化や、防災訓練等により、本町の防災力向上に取り組みます。また、必要な消防・防災施設等を維持していきます。

災害時の緊急物資等輸送のため、道路、橋梁、漁港、港湾等の耐震化を進めます。

公共施設の耐震化を進め、住宅等の耐震化を支援するとともに、避難経路の整備を進めます。

自主防災活動の支援、要配慮者対策、防災教育等により、地域防災力を強化します。

発災後、本町が早期に復旧、復興が行えるよう対策を進めます。

公共測量を推進します。

(3) 地域との協働

個人、法人を含め、地域全体が「自分の身は、自分で守る」という意識を持ち、非常用備蓄の確保、家具の固定、住宅の耐震化や避難訓練に取り組めるよう支援、啓発を進めます。

町民の取組例
○事業継続計画（BCP）を策定、従業員の消防団活動に協力する。（事業者） ○住宅の耐震化、家具の固定、火災報知機の取り付け、非常食備蓄、避難・消火訓練への参加などをし、日ごろから備える。（個人） ○近所の方と協力し合って避難する関係づくりを心がける。・・・など
行政の取組例
○自主的に地域の防災活動を行う団体（自主防災会）に対して、防災に必要な道具の購入や、避難に使う道路の整備に必要な費用を支援します。 ○非常食の備蓄や避難所用備品を購入します。 ○地震による木造住宅の倒壊を防ぐための耐震診断や耐震改修への支援を行っています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町空家等対策計画	平成30年度～令和7年度
南知多町国土強靱化地域計画	令和2年度～随時更新
南知多町地域防災計画	昭和38年度～毎年度更新
南知多町津波避難計画	平成27年度～随時更新
南知多町業務継続計画	平成29年度～随時更新
南知多町防災備蓄計画	令和5年度～令和9年度
南知多町国民保護計画	平成23年度～随時更新
辺地総合整備計画	令和7年度～令和11年度
南知多町耐震改修促進計画	令和3年度～令和7年度
南知多町橋梁長寿命化修繕計画	令和7年度～令和12年度
南知多町舗装修繕計画	平成28年度～令和17年度
南知多町災害廃棄物処理計画	平成29年度～設定無し

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度（p t）		



3-2 つながりを活かした交通安全と防犯

1. 現状と課題

本町における交通事故発生件数は、半田警察署管内※で最も少なくなっています。しかし、公共交通が充実しておらず、主な移動手段が自動車であるため、高齢者による交通事故の割合が高くなっています。

防犯については、犯罪者が一番嫌がるのは地域の連帯と信頼感であり、近所づきあいが活発で地域コミュニティがしっかりとしているまちは、犯罪に強いとされています。本町では半田警察署管内で2番目に犯罪発生件数が少なくなっており、町民同士のつながりが残っていることがその一因と考えられる一方、犯罪の少なさゆえに、防犯意識が低くなっているという課題もあります。

※ 1市5町（半田市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町）

2. 目指すべき将来像

（1）目指すべき将来像

交通安全と防犯について、町民の意識の向上や地域ぐるみの活動の推進などを図り、引き続き交通事故と犯罪の少ない安全なまちを目指します。

（2）将来像の実現に向けて

本町、警察、その他関係団体が連携した、啓発活動を実施します。

町広報紙、回覧、自治体メール及びケーブルテレビ等による交通安全と防犯に関する広報活動に取り組みます。

地域行事等の多くの方が連れ立って参加する機会を捉え、効果的な啓発を実施します。

（3）地域との協働

町民同士が日頃から声をかけ合い、地域行事等に積極的に参加いただくことの重要性を認識していただき、コミュニティや町民のつながりを活かした、地域との協働・共創による交通事故と犯罪の抑止に取り組みます。

町民の取組例
○ご近所同士の声掛けや会話など、ご近所づきあいを大切にする。（個人） ※近所づきあいの活発なまちは、犯罪者に狙われにくいとされています。 ○外出時だけでなく、常に施錠、空き巣被害予防（家の周りに脚立等を置かない等）、放火・火災予防（家の周りに燃えやすいものを置かない等）など、防犯に気を付ける。（個人） ○自動ブレーキ搭載の自動車に乗るなど、事故防止に努める。（個人・事業者） ・・・など
行政の取組例
○運転者や歩行者に対して交通安全を呼びかけたり、交通安全講座を開いたりすることで、町民の交通マナーの向上を目指します。 ○登下校中の小中学生や歩行者に対して、交通指導員が交通ルールを守るように指導します。 ○町民に対して防犯対策を呼びかけたり、防犯パトロールを行ったりすることで、防犯意識の向上を目指します。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町空家等対策計画	平成30年度～令和7年度
南知多町交通安全計画	令和4年度～令和8年度
辺地総合整備計画	令和7年度～令和11年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度（p t）		

3-3 資源を活かす土地利用



1. 現状と課題

三方を海に囲まれた本町は、各地域の特性に合わせた市街地形成、地域産業がありますが、若年層の人口の流出が続き、単身高齢世帯の割合が年々増加していることから、空き家が急速に増加しています。また、空き家を管理しないため、周囲に危険を及ぼす危険空き家が増加し、安全な生活が脅かされています。

人口減少や空き家、空き地の増加に歯止めをかけるためにも、地域の特性を活かした土地利用が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

本町の豊かな自然環境を保全しつつ、町民の生活を支える機能の維持、集約を図るため、土地や建物の効率的な活用と、産業の振興に繋がる適切な土地利用を目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

管理不全な状態にある空き家については、所有者に対して適切な管理を求めています。また、土地・建物所有者への啓発や、空き家の利活用の提案、相続相談等の支援に取り組みます。

快適な住環境を維持するとともに、買い物客の利便性向上を図るための土地利用や、コンパクトで災害等にも適応したまちづくりについて、実行可能な将来目標を検討します。

(3) 地域との協働

所有者による適切な管理や、境界確定への地域の理解、空き家の活用のノウハウを持つ民間事業者との連携など、地域や民間との協働・共創による対策を進めます。

相続登記の義務化もあり、管理者不在状態をなくします。

町民の取組例
○自身の土地・建物を正しく登記したり、常に使える・提供したりできるように管理する。 ○利用見込みのない建物は、生前に売却や解体を行う。 ○登記・相続などのアドバイス、建物を良好な状態に維持するためのリフォームなどを積極的に展開する。（事業者）・・・など
行政の取組例
○管理されずに放置された危険な空き家（特定空家等）を地域からなくすために、解体して撤去するために必要な工事費用を支援します。 ○空き家などの情報をホームページに掲載し、売買や賃貸の希望をマッチングすることで、本町への移住、定住の促進を図ります。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町空家等対策計画	平成30年度～令和7年度
南知多町公共施設等総合管理計画	平成29年度～令和12年度
南知多町都市計画マスタープラン	令和3年度～令和12年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度（p t）		

3-4 安心な暮らしを支えるインフラ



1. 現状と課題

道路、港、海岸、水道などは、暮らしや経済に欠かせないインフラであると同時に、緑や海などの景色を楽しむことができる観光資源でもあります。

一方で、インフラの老朽化対策や安全を確保するための管理費用と人員確保、公共交通の維持費用等が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

安心して町民が住み続け、観光客等が訪れ、事業者が活動が続けるための、生活と地域経済の基盤として、安全なインフラや公共交通を守っていくことを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

道路については、幹線町道の再整備、生活道路の維持修繕、安全な歩行空間の確保など、快適で安全な道路環境の整備を進めます。

港湾・漁港・海岸・公園・町営住宅・駐車場については、老朽化した施設の点検、補修、改修等を行い、安全な施設管理に努めます。

上水道については、耐震性の向上を図るとともに、効率的な経営に努めます。

(3) 地域との協働

インフラ施設の異常の早期発見・通報や、除草・清掃など、地域の力を活かしてインフラの安全性・快適性、良好な景観を維持するとともに、そうした活動が地域の交流の機会にもなるような、地域と行政との協働・共創による取り組みを進めます。

町民の取組例
○道路・港湾などの異常や危険個所を発見したら、町役場や管理者に通報する。 ○道路沿いの樹木の剪定など、インフラ施設に隣接する所有土地・建物を管理する。 ○道路の補修など、軽微なインフラ整備をする。 （上記すべて、個人・事業者）・・・など
行政の取組例
○利用者が使いやすい施設にするため、係留施設、緑地などの補修工事や改良工事を行っています。 ○老朽化した道路、橋りょうの点検、修繕工事を行っています。 ○水道水を安定して供給するため、水質検査や水道施設などの点検、更新を行います。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町交通安全計画	令和４年度～令和８年度
南知多町国土強靱化地域計画	令和２年度～随時更新
南知多町地域公共交通計画	令和３年度～令和７年度
辺地総合整備計画	令和７年度～令和１１年度
南知多町都市計画マスタープラン	令和３年度～令和１２年度
南知多町橋梁長寿命化修繕計画	令和７年度～令和１２年度
南知多町舗装修繕計画	平成２８年度～令和１７年度
漁港施設機能保全計画	各漁港ごとに設定
漁港海岸保全施設長寿命化計画	平成３０年度～令和４９年度
港湾海岸保全施設長寿命化計画	平成３０年度～令和４９年度
南知多町水道施設更新計画	平成２８年度～令和７年度
生活基盤施設耐震化等事業計画	令和３年度～令和７年度
日間賀漁港漁業集落排水処理施設機能保全計画	平成３０年度～令和４９年度
知多南部地域ごみ処理基本計画	平成２８年度～令和７年度
南知多町景観計画	令和６年度～

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和６年度)	目標値 (令和１０年度)
町民意識調査による満足度（ｐｔ）		



3-5 暮らしを支える地域公共交通

1. 現状と課題

町内を移動する公共交通はコミュニティバスのほか、島民の通勤・通学には定期航路が利用されています。通勤・通学や高齢者の移動手段として不可欠な、バス・航路の維持、利便性の向上が課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

鉄道、バス及び海上交通等の利便性の向上と利用促進を図り、生活に不可欠な移動手段が十分に確保されることで、町民が住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

自動車を運転できない高齢者の増加や、潜在利用者のニーズの変化に合わせ、運行ルートや時間帯、バス停留所等を見直していきます。

駐車場など、利用者の利便性に大きく影響する周辺環境の改善に取り組みます。

自動運転などの先進技術の導入、地域による公共交通、観光 MaaS の導入等について、財政負担を抑えつつ、町民や観光客の需要に応じた移動手段を確保・充実する方法を検討します。

(3) 地域との協働

公共交通の維持に必要な収益確保のため、多くの方に積極的に利用いただけるよう周知を行います。また、地域主体の公共交通の導入を検討するなど、地域と協働・共創した移動手段の確保を進めます。

町民の取組例
○公共交通機関を積極的に利用する。(個人) ○運転手等の担い手がやりがいを持って働けるよう、感謝の気持ちやねぎらいなどを伝える。(個人) ○バス停周辺の除草、清掃を行う。(個人・事業者) ・ ・ ・ など
行政の取組例
○篠島及び日間賀島の町民が利用する定期船の交通費の一部を助成し、両島町民の生活の安定と福祉の向上を図ります。 ○町民の通勤・通学、通院、買い物などの移動手段として、また、観光客の移動手段としてコミュニティバスを運行します。 ○登下校や水泳指導、部活動の試合の移動で使用するスクールバスの運行、管理を行っています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町交通安全計画	令和４年度～令和８年度
南知多町地域公共交通計画	令和３年度～令和７年度
南知多町橋梁長寿命化修繕計画	令和７年度～令和１２年度
南知多町舗装修繕計画	平成２８年度～令和１７年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和６年度)	目標値 (令和１０年度)
町民意識調査による満足度（ｐｔ）		

3-6 多様性を認め、共に支え合うコミュニティ



1. 現状と課題

本町では町民や地域のつながり、助け合いが残っている一方で、若者の町外への流出により地域活動の中心が高齢者となっており、活動の担い手の確保、地域と移住者等の交流の促進など、新たな課題が生まれています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

少子化、高齢化、核家族化、若者・高齢者の単独世帯化が進み、人々の価値観やライフスタイルも多様化している中、町民それぞれの価値観などを認めた上で、ボランティア活動や町民の自主的なまちづくり活動、男女共同参画、国際交流活動の充実など、世代等の背景を超えたふれあいの機会が充実し、将来にわたり支え合い、助け合いが残っていくまちづくりを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

町民や各種団体によるまちづくり事業を支援し、既存団体の合併や世代交代、移住者の地域参画、男女共同参画等を促すための各種情報提供等に努めます。また、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、「関係人口^{※1}」の確保に取り組みます。

若者や女性、多様な性も含め誰もが個々の能力に応じて活躍できる場が広がるよう、支援や情報発信に取り組みます。

登下校や授業等の教育の場、生涯学習講座等で、子どもと高齢者など、世代間交流の機会の充実を図ります。

外国籍町民もコミュニティに溶け込み、多様な文化が共生していくための情報提供、相互理解の場の提供を進めます。

(3) 地域との協働

町民が積極的に地域活動へ参加し、多様な国籍や世代など垣根を越えて交流できる、地域の将来を担う若者や移住者の意見が尊重されるまちづくりを進めます。

※1 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わるひとのこと。

町民の取組例
○広報誌などで案内のあるボランティアやまちづくり行事などに参加する。（個人） ○買い物や通院などに困ったご近所の方の手助けをする。（個人） ○積極的に挨拶や会話をする。（個人） ○移住者の意見を積極的に聞き、地域行事に参加しやすくなるように対応する。（地域） ・・・など
行政の取組例
○地区の活動にかかる費用を助成し自治活動の推進を図っています。また、区長会議を定期的に行い各区と行政との連携を図っています。 ○地域のまちづくり協議会の取り組みに対して補助をおこなうことで、地域課題の解決や町民の地域活動への積極的な参加を進めます。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組めます。

計画名	計画期間
南知多町空家等対策計画	平成30年度～令和7年度
南知多町交通安全計画	令和4年度～令和8年度
南知多町男女共同参画計画	平成30年度～令和13年度
辺地総合整備計画	令和7年度～令和11年度
南知多町自殺対策計画	令和7年度～令和11年度
南知多町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画	令和6年度～令和8年度
南知多町生涯学習推進計画	令和6年度～
文化財保存活用地域計画	令和6年度～令和14年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度（pt）		

3-7 心と体安らぐ自然・住環境



1. 現状と課題

本町は豊かな海や緑に囲まれた魅力ある住環境が強みです。一方で、雑草・雑木による通行支障や冠水等の自然に由来する問題、狭隘な市街・道路等の改善が住環境の課題となっています。

2. 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

身近な環境美化や、公園や河川、排水施設等の適切な管理、省エネルギー化等の推進により、環境に優しく、自然豊かな住環境を感じられるまちづくりを目指します。

(2) 将来像の実現に向けて

安全な道路や公園環境の整備、排水施設の点検・改修や河川の土砂浚渫など、良好な生活環境を実感するために重要となる対策を進めます。

身近な環境美化について、町民や地域等による、自主的な除草・剪定や河川・海岸清掃等の取り組みを支援します。

家庭における省資源・省エネルギー型ライフスタイルや、ごみの減量化・リサイクル等の推進を支援します。

(3) 地域との協働

家庭での取り組みや地域による環境美化などに取り組んでいただくことで、地域と行政が補完し合う環境整備を進めます。

町民の取組例
○生ごみをたい肥化する、レジ袋など使い捨てプラスチックの使用を控える、台所のごみを分別して排水を汚さないなど、日ごろから環境を意識する。 ○道路や散歩道、河川や水路など、身近な範囲の除草・ごみ拾いを行う。・・・など
行政の取組例
○リサイクル資源を回収するエコステーションを設置し、資源を排出しやすい環境を作ります。ごみとして捨てられている資源のリサイクルを促し、ごみの減量を進めます。 ○海水浴場などに漂着したごみを回収し、きれいな海岸を維持します。 ○地区の一斉清掃活動に支援を行います。また、地球温暖化防止対策のため、住宅用地球温暖化対策設備への補助や緑のカーテン事業を推進します。 ○川の氾濫や浸水を防止するため、護岸修繕や溜まった土砂や泥を取り除いています。

3. 関連する個別計画

将来像の実現に向け、次の計画に取り組んでいきます。

計画名	計画期間
南知多町空家等対策計画	平成30年度～令和7年度
辺地総合整備計画	令和7年度～令和11年度
南知多町橋梁長寿命化修繕計画	令和7年度～令和12年度
南知多町舗装修繕計画	平成28年度～令和17年度
南知多町水道施設更新計画	平成28年度～令和7年度
生活基盤施設耐震化等事業計画	令和3年度～令和7年度
知多南部地域ごみ処理基本計画	平成28年度～令和7年度
南知多町災害廃棄物処理計画	平成29年度～設定無し
南知多町生活排水処理基本計画	令和5年度～令和14年度
南知多町ごみ減量化計画	令和5年度～令和9年度
南知多町庁内環境保全率実行計画	令和3年度～令和7年度

4. 管理指標

将来像の実現に向け、次の管理指標の目標値達成を目指します。

指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和10年度)
町民意識調査による満足度（pt）		

6 南知多町がとるべき戦略

本町が将来も安心して暮らし続けられるまちであるために、本町の強みや弱み、機会、脅威等を踏まえ、以下の6つのとるべき戦略を定めました。

(1) 子育て世代の居住と就業促進

町民が安心して生活していくための行政サービスの財源を、今後も安定して維持していくには、本町の税収構造からは「所得のある方が町内に不動産を所有して暮らす」ことが最も重要です。特に、子育て世代は、その多くが就労世帯であり、まとまった人数が自己の所有する住居に長期間居住する可能性が高いため、税収に直接的な影響を持つと考えられます。そのため、子育て世代に居住してもらうための魅力ある環境づくりが、戦略的に取り組む政策として求められます。

若い世代が子どもをもつために必要と感じる条件として最も大きいのは、仕事と育児の両立や安定した雇用といった、経済的な要素となっています。本町においては人口減少や高齢化に伴い就業者人口も減少しているため、子育て世代に対する就業、居住等の支援を強化すると同時に、働き手を増やし産業を活性化させ、さらに所得の増加を通じて税財源の安定化を図るといった、子育て支援と産業政策の連携が必要となります。

また、災害などのリスクに強いまちづくりは全ての人々にとって重要ですが、子育て世代の居住地選択においても重要な要素となっています。選ばれるまちであるために、災害等に強いまちづくりが求められます。

(2) 高齢者の就業促進と生活の確保

社会全体の高齢化が進む中で、人生 100 年時代の到来も目前となっています。本町においても高齢化は進んでいますが、同時に町内の就業者人口も減少している中、人手不足を解消し町内産業を活性化し、高齢者が安心して住み続けるためには、希望する高齢者が働くことのできる就業環境と、単身世帯でも困らない生活環境が重要です。

高齢者の健康寿命の延伸を図るとともに就業を促進することは、高齢者自らが就業することで所得が向上するだけでなく、病気や介護のリスクを低下させ、今後増加する社会保障給付費の負担を軽減することが期待されます。また、子育て世代への支援のための新たなサービスなどに高齢者が活躍するなど、産業政策だけでなく、子育て世代への支援政策と連携することも期待されます。

そのため、高齢者が健康で様々な分野で活躍できる環境を整備し、就業を促進するとともに、つながりを大切にし、孤立することのない地域社会を維持する必要があります。

(3) 地域内経済循環を拡大する「地消地産」

人口減少が進むことで、地域内経済の循環が縮小し、産業の衰退と町税の減収につながるものが想定されます。その結果、地域内の経済循環が十分に機能せず、地域の衰退が加速するとともに本町の財政が悪化し、持続不能となることが懸念されます。地域内経済の循環を拡大するためには、人口減少を抑制し地元雇用を促進するだけでなく、物やサービスなど地元で消費するものは極力地元産にする「地消地産^{※1}」を促進することで、「地域内のお金」が地域外へ流出しないようにするとともに、「地域外のお金」が地域内に流入する仕組みが求められます。

そのため、町民の「地消地産」を促進して「地域内のお金」が流出するのを防ぐとともに、町内観光客による「地消地産」を促進して「地域外のお金」を流入させることで、地域内経済の循環を拡大する必要があります。

※1 地消地産

株式会社日本総合研究所 主席研究員 藻谷浩介氏が提唱する、「地元で消費するものは極力地元産にする」概念であり、「地域で生産したものを地域で消費する」地産地消とは異なるものの。

(4) 訪日外国人観光客による「インバウンド消費」の促進

日本全体の人口減少が進む中で、今後内需型産業の規模は衰退していくことが予想されるため、増大する世界人口に目を向け外需型産業を成長させる必要があります。近年、訪日外国人による消費額の増加が著しく、本町においても、中部国際空港近郊であること、訪日外国人の内で大部分を占める東アジアの国々の中でも珍しい島しょ部特有の生活があるなど、観光資源を有効活用することでインバウンド消費を取り込む素地は十分にあると考えられます。

そのため、「訪日外国人観光客を増やす」「地消地産による地域内経済循環の拡大」等によるインバウンド消費を促進する必要があります。

(5) 都会にはない魅力を提示する就業と生活のモデルの創造

過去に実施した本町の町民意識調査結果では、転出したい理由として通勤・通学や生活の利便性が多く挙げられており、生産年齢人口（特に若者）の転出が人口の社会減の要因となっています。これは、「都会の方が就業しやすい」「都会の方が生活しやすい」という考えで、都市部での生活を希望している方々が相応にいるためと考えられます。

一方で、自然環境に恵まれた農山漁村地域で暮らしたいと考える都市部の移住希望者は多く、また、新型コロナウイルスの拡大により働き方や生活様式が大きく変化しつつあります。今後も居住地域に左右されない就業や生活様式が普及することが想定され、都市部に居住するメリットは低下すると考えられます。

そのため、都会にはない自然に恵まれた魅力とそこでの就業と生活のモデルを町内外へ発信し、町内に呼び込むための施策を強化することで、町民の転出の抑止とともに移住の促進を図る必要があります。

(6) 人口減少と高齢化が進む地域だからこそ「一歩進んだ」まちづくり

日本全体の高齢化が進む中で、現状において高齢化が進んでいない大都市ほど今後、高齢者が激増することが想定されます。それに対し、地方では人口減少と相まって、高齢者の絶対数が減少に転じることが想定されます。その結果、大都市では医療介護の体制整備が追い付かないのに対し、地方では現状で必要な医療介護体制を維持、供給できれば、今後も持続可能な運営となり、住みやすさの面で地方が優位になる可能性があります。

また、高齢化した地方において成立する持続可能なビジネスモデルを獲得することができれば、競合のない市場で高い利益を得ることができる、先行者ならではの利益を獲得することが可能となります。

本町は、日本国内の他自治体と比較しても、早い時期から人口減少と高齢化が進んでいますが、これを単に危機としてとらえるのではなく、他の自治体よりも先行して問題に着手できるチャンスととらえる発想も求められます。

人口減少や高齢化といった問題に対しては、年齢、性別、出身地、障がいなどで壁を創ることなく、あらゆる個人が意思と能力に基づき活躍するという視点が不可欠です。そのうえで、行政、町民、企業、関係団体、その他多くの人々による立場を超えた協働・共創によって地域の強みを生かし、前例がないことでも失敗を恐れず挑戦し、機敏性をもって対応する必要があります。

(7) デジタル化を活用した地域課題の解決と魅力向上

出生数の減少や転出を起因とする人口減少が続く中、地域課題の解決と魅力向上により地域の活性化が求められています。国はデジタル田園都市国家構想において、「デジタルは地方の社会課題を解決するカギであり、新たな価値を生み出す源泉」とし、その中で、地方はデジタルを利用して「全国どこでも誰でも便利で快適に暮らせる社会」を目指すとしています。就業や就学機会、生活のしやすさなど、都会と地方の格差縮小のため、デジタル技術の積極的な導入を図る必要があります。

行政サービスにおいては、公共施設の統合・廃止、職員数の減少の一方、事務の高度化・多様化が進み、これまでのやり方では対応できなくなっています。このため、行政サービスの維持・向上のため、デジタル化の推進が必要です。